

# 入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します。

記

- 競争入札に付する事項**
  - 件名 乗用自動車賃貸借
  - 仕様書による
  - 数量 1台
  - 借受期間 自) 令和3年4月1日 至) 令和8年3月31日
  - 借受場所 静岡県静岡市清水区日町の出町9-1 清水港湾合同庁舎6階 水産庁清水事務所
- 競争入札に参加する者に関する事項**
  - 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者が被保佐又は補助者として、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。
  - 平成31・32・33年度又は令和元・2・3年度農林水産省競争参加資格(全省庁統一資格)の「役務の提供等」に登録されている者であること。
  - 入札説明書に5に示す性能等証明書(要)を提出し、要求仕様を満たしていることが認められた者であること。
  - 契約担当官等から物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けられている期間中ではないこと。
- 入札方法**

入札金額は、借受車両の価格のほかに、保守料及び仕様書等に記載する点検・整備作業等に関する経費等、借受期間中に要する一切の諸経費を合算し、入札書に記載する。性能等証明書を提出すること。落札者(当該金額に消費税及び地方消費税を切り捨てた金額)をもって落札価格とする。また、落札者は、入札書に記した金額を内訳を提出すること。
- 契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所及び期間**
  - 場所 水産庁漁政部漁政課経理班経理第3係(ドアNo.本862)
  - 期間 令和3年2月9日～令和3年2月26日 午前10時～午後5時(行政機関の休日を除く)
- 性能等証明書等の提出**

本競争に参加を希望する者は、仕様書に基づき作成した性能等証明書、資格審査結果通知書の写し及び入札書並びに納入を予定する自動車のカタログを以下(1)の期日まで提出すること。性能等証明書は支出負担行為担当官が審査し、仕様を満たしていない者は落札決定の対象としないものとする。
- 証明書の提出場所及び提出期限**
  - 提出場所 水産庁漁政部漁政課経理班経理第3係(本館8階 ドアNo.本862)
  - 提出期限 令和3年3月2日(月) 午後5時 持参又は郵送(書留郵便に限る。)すること。
- 入札執行の場所及び日時**

開札は以下の場所及び日時に実施するが、開札後価格点の計算及び環境性能点との合計作業があるため、落札者の決定までの時間を要することがある。なお、性能等証明書の審査の結果不合格となった者の入札書は開札しない。

  - 場所 水産庁漁政部第1会議室(別館8階 ドアNo.別826)
  - 日 令和3年3月8日(月) 午前11時30分

※持参による場合、入札場所に入札日時に入札すること。  
※郵送による場合、入札書を封かんの上、封筒の表に朱書きで「乗用自動車賃貸借入札」と記入し、郵送により令和3年3月11日(木)午後5時までに提出するものとする。  
なお、特定記録等、記録が確実に残る方法により送付するものとする。  
提出先：〒100-8950 東京都千代田区霞が関1丁目2番1号 農林水産省水産庁漁政課経理班 宛
- 入札の無効**

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- 入札保証金及び保証金**

免除する。
- 落札者の決定方法**

本公告及び入札説明書で示した競争参加に必要な書類を提出した者の入札であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、支出負担行為担当官が入札説明書で示す要求事項のうち必須項目の最低限の要求を全て満たしている機能等証明をした入札者の中から、支出負担行為担当官が定める総合評価の方法をもって落札者を定めるものとする。
- 契約書作成の要否**

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- その他**

本公告に記載なき事項は入札説明書による。

以上公告する。

令和3年2月9日

支出負担行為担当官  
水産庁長官 山口 英彰

お知らせ  
1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。詳しくは、当省のホームページ([https://www.maff.go.jp/j/supply/sonota/pdf/260403\\_jigyousya.pdf](https://www.maff.go.jp/j/supply/sonota/pdf/260403_jigyousya.pdf))を御覧ください。  
2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について(令和2年7月17日閣議決定)に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。